

第2章 子どもの読書活動を推進するための施策

1. 家庭における子どもの読書活動の推進

現状・課題

両親が共に就労する家庭の増加、塾・稽古事に関わる時間の増加など子どもの生活環境の変化によって、読み聞かせや読書を通じた親子の時間が取りにくくなっています。また、このほかに大人の読書離れがあることも指摘されています。

乳幼児への絵本の読み聞かせ活動や学校での朝読書など様々な機会によって、保護者の読み聞かせや読書への関心が高くなってきていることが伺えます。その際、年齢や状況に応じてどんな本を与えたらよいのか、本の選び方について疑問や不安を感じている人もいるのが現状です。

保健センターが行ったアンケート調査によると、家庭で読み聞かせを始めた時期で最も多かったのは「0～6か月」で約半数でした。また、乳幼児期に週3回以上読み聞かせている人は71.0%、寝る前に読んでいる人は40.3%です。

施策

保護者への啓発

学校・幼稚園・保育所のPTA・保護者会等の活動を通じて、読書や読み聞かせの重要性について理解を促進します。

保健センターで行われる健診等の機会を利用して、乳幼児への絵本の読み聞かせ等読書活動が生活習慣のひとつとなるよう促します。

市立図書館・公民館・子育て支援施設等において、親子で参加できる読み聞かせやおはなし会に積極的に参加し、本に親しむことができるよう働きかけます。

2. 地域における子どもの読書活動の推進

(1) 市立図書館の整備・充実

現状・課題

利用状況

現在、市内の0歳から15歳（中学生まで）の人口は、18,269人（H19.3月末現在）で、ひとり当たりの年間貸出冊数は約3.5冊となっています。うち、中学生（13～15歳）への図書の間貸出冊数は、9,233冊で図書館全体の貸出冊数（539,905冊）の1.7%です。また、0～15歳までの貸出冊数（63,893冊）の14.5%です。これに対し小学生（7～12歳）への年間貸出冊数は、37,740冊で図書館全体の貸出冊数の7.0%、0～15歳までの貸出冊数の59.1%です。中学生の図書館利用状況は、小学生に比べ4分の1程度であることがわかります。

職員の充実

様々な年齢層の子どもに対する読書推進活動が進む中、児童サービス担当司書の仕事量が増加しているため、担当職員の増員を行う必要があります。

公民館図書室

焼津市には、各地域ごとに8つの公民館が設置されています。それぞれの公民館図書室へは図書館より新刊本が配本され、古くなった本を回収しています。立地条件も小・中学校の比較的近くに建っていますが、その貸出冊数には大きな開きがあります。

また、図書館と公民館がオンライン化されている館とそうでない館があるなど図書館サービスに地域格差があるため、全域に対し平等なサービスを行う必要があります。

ブックスタート事業への取り組み

ブックスタートにかかわる事業として、保健センターで行われている「子育て教室1」で4～5か月児を持つ親（希望者）を対象に絵本の読み聞かせの講話や図書館の「赤ちゃん絵本コーナー」の紹介を行っています。また、赤ちゃん絵本リスト（約70タイトル）を作成しリストにのせてある本を赤ちゃん絵本コーナーへ展示、貸出を行っています。1タイトルにつき3冊程度の複本を所蔵していますが、常に半数以上は貸出されており、赤ちゃん絵本への関心の高さが伺えます。

読み聞かせ会や図書館主催事業の活動

図書館主催の子ども向け行事として、毎週土曜日に「おはなし会」、「朗読会」(第3土曜を除く)を行っています。また、月に1回「こども映画会」(第3土曜日)「むかしばなしのへや」(第1日曜日)、年に1回「絵本原画展」(8月)「こどものつどい」(3月)を行い、これらの行事に参加してもらうことにより、幼年期や小学校低学年時に多くの本と出会う機会を増やすよう努めています。しかし、これらの行事に参加する子どもの数が年々減少しています。

要望があれば、市内子育てグループの勉強会で絵本の読み聞かせの講話と実演を行っています。

図書館読み聞かせボランティア(2団体)では、市内各小学校、一部中学校へ読み聞かせやストーリーテリングなどの活動を行っています。

各教育機関への対応

図書館から園・学校・学級等へ必要な資料を団体貸出しています。1団体につき100冊まで2か月間借りることができます。

市内保育所・幼稚園などが図書館を訪れる際、幼児向けの図書館の利用方法の説明や絵本の読み聞かせを行っています。また、要望があれば家庭教育学級などの勉強会で、絵本の読み聞かせの講話や実演も行っています。

小中学校での調べ学習では、図書館の利用が必要不可欠です。しかし、どの時期にどのような調べ学習を行っているのかという情報が学校から寄せられず、短期間に同一テーマの本へ利用が集中するため、必要な図書資料が不足してしまいます。

クラス単位など、団体で来館し調べ学習を行う場合、要望があれば図書館の利用案内を行っています。その説明だけでは児童生徒が利用方法を十分理解したとはいえません。

施策

市内全域に対し平等なサービスの充実

今後も各公民館と連携を取合い各館のニーズに合った資料を配本・整理していきます。また、引続き市立図書館と公民館図書室のネットワーク化を推進し、近年中には市立図書館のシステムと全公民館図書室とをオンラインでつなげるよう努めます。

専門職員の増員と資質の向上

子どもの読書活動を推進する児童サービス担当職員の増員と、資質の向上に努めます。

ブックスタート事業の充実

希望者のみが参加する「子育て教室1」から、ほぼ全数が参加する「3か月児相談」での絵本の読み聞かせの講話へ移行し、参加者の増加を図ります。また、「赤ちゃん絵本」の蔵書の充実や、他機関との連携によりブックスタート事業への段階的な移行を図ります。

保育所・幼稚園への支援

今後も図書館を訪れた際の幼児向け利用方法の説明や絵本の読み聞かせ、また要望があった際の保護者向け読み聞かせの講話や実演を引き続き行っていきます。

読み聞かせ会や子ども向け図書館主催行事の整備

「おはなし会」や「朗読会」、「こどものつどい」などの行事の開催日時や広報の仕方について再検討を行い、参加者数の増加に努めます。

図書資料等の整備・充実

小・中学校と連絡を取り合い、調べ学習の計画の連絡を受け調整を行うとともに、調べ学習のテーマに即した図書資料の充実（公民館図書室含む）を図ります。

ヤングアダルト（YA）サービスの実施

年間貸出冊数が減少している中学生に対し YA コーナーを設け、おすすめ本の展示やリーフレットによる PR など、新たに YA サービスを行っていきます。

学校図書館（学校ボランティア）への支援

図書館の利用促進のため、学校向け利用案内を作成し配布します。また、図書館のしくみ、本の探し方、活用の仕方を学ぶ機会の増加を図ります。

学校ボランティアに対しては、図書館講座などで読み聞かせや図書資料の修理方法などを学ぶ機会や、情報収集・知識の交換の場を今後も設けていきます。

(2) 公民館等地域施設の充実

現状・課題

公民館

焼津市内には現在 8 か所に公民館があり、各館で図書サービスが行われ、その半数以上でボランティアによる読み聞かせが行われています。しかし図書室利用者は多いとは言えず、読み聞かせへの参加児童も少なく、公民館図書室が活発に利用されていない状況です。

また読書環境については、現在の公民館の蔵書数では少なく、専門的知識を持たない公民館職員では読書活動に十分な対応ができていないのが実状です。

放課後児童クラブ

市が委託した 10 か所の放課後児童クラブでは、それぞれ図書コーナーが設置され、本の読み聞かせや蔵書の貸出を行っているクラブもあります。しかしクラブにより活動内容にバラつきがあり、読書活動への取り組みへの意識が薄いクラブがあるのは事実です。また、クラブに来ている児童の年齢に幅があるため、全員いっしょに読み聞かせをすることが困難なようです。

子育て支援施設

子育て支援センターやつどいの広場等、就学前の児童を対象とする子育て支援施設では、定期的に読み聞かせを行っているところが多く、児童書も充実しています。

施策

公民館における読書活動の充実

公民館図書室や図書サービスについてのPRを行い、現在行っている読み聞かせ等の事業をより充実させるとともに、読書活動の意義や重要性についての学習機会の提供や公民館だよりによる情報提供を行い、読書活動に関する意識の高揚、啓発に取り組めます。また地域の子どもと本を結びつけるため学校や図書館と連携を図り、大人にとっても魅力があり、利用しやすい図書室をつくるよう読書環境の整備に努めます。

放課後児童クラブにおける読書活動の充実

放課後児童クラブへ読書推進に関する情報提供を行い、家庭においても読書の重要性について理解や関心を高めるべく情報誌を送付するなど、放課後児童クラブを通じ

読書活動の充実につなげていきます。また図書館蔵書の団体貸出のPRを行い、子どもニーズに応じた優良図書を子どもたちの身近に置き、より多くの子どもが本と親しむことができる環境を整えるよう努めます。

子育て支援施設における読書活動の充実

現在行われている読み聞かせ等の読書推進事業を今後、より一層充実させていくよう支援し、乳幼児期からの本と親しむ環境づくりを推進します。

(3) 保育所・幼稚園・通園施設の読書活動の推進

現状・課題

図書コーナーは、ほぼ全園設置されていますが、園によっては、明るさ・収納・静かさなど環境の配慮が必要な所があります。

半数以上の園では、絵本の貸出を行っていますが、親に読んでもらう子ばかりでなく、自分で読んだり、中には読まないで返却する子もいます。

読み聞かせはほぼ毎日していますので、園にいる時は、本に触れる機会がありますが、家庭での取り入れ方は様々で、家庭への働きかけの必要性を感じています。

各園では、発表会・ペープサート・パネルシアター・ストーリーテリングなど、保育に本を取り入れた活動を工夫しています。また、読み聞かせは、担任教諭・保育士だけでなく、ボランティアによっても行われています。

施策

図書コーナーの充実

幼児がゆったりしたコーナーなどで、絵本と交わる時間がもてるよう、明るさにも配慮しながら、読書環境作りに努めるとともに、絵本の傷みや内容を点検し、質の高い絵本を多く備えるようにします。

絵本に親しむ機会の充実

日常保育の中で、絵本に親しむ活動を積極的に行います。

職員研修の充実と保護者への周知

職員に対して読書活動に関する研修の充実を図るとともに、保護者に対しても、読み聞かせの意義等について講座や講演会などを開き知らせていきます。

障害のある子どもへの読書活動の支援

録音図書や点字図書、布絵本や大型絵本など、一人一人の子どもに合った絵本を充実し、障害のある子どもの読書活動の支援に努めます。

(4) 保健センターの読書活動の推進

現状・課題

保健センターでは妊娠期の母子手帳交付時から絵本の読み聞かせをすすめる資料を渡しています。

乳児期は「3か月児相談」でほぼ全数に絵本の読み聞かせについて話し、「子育て教室1」(希望者のみ)では図書館司書より講話と読み聞かせを行っています。

幼児期の健診・相談・教室の待ち時間に絵本が読めるよう、絵本コーナーを設置しています。

大人の読書離れを指摘される中、家庭において絵本をなるべく早い時期から取り入れ、生活習慣の中に定着させるには、どんな方法があるのか今後も検討していきます。

施策

絵本コーナーの充実・整備

絵本の傷みや内容を点検し、質の高い絵本を多くそろえるよう努めます。

保護者への啓発と絵本に親しむ機会の充実

母子保健事業の中で積極的に絵本の読み聞かせをすすめ、親子の絆が深まり、子どもが心豊かに育ち、やがて本好きな子どもに育つように努めます。

他機関との連携

保健センターの取り組みだけでは限られているので、他機関と連携し、検討していく機会を増やすよう努めます。

また、待ち時間を利用した読み聞かせ活動等を展開していけるよう努めます。

3 . 学校における子どもの読書活動の推進

学校の役割

～ 学校は、子どもの読書活動を推進するために、以下のような役割を担っています。

- ・ 児童生徒の読書習慣を養い、豊かな心を育みます。
- ・ 児童生徒が主体的・意欲的に読書活動を行うことができるようにします。
- ・ 学校図書館の施設、設備や指導体制等の読書環境を整えます。
- ・ 児童生徒の図書館活用能力を高めます。

(1) 焼津市の取組

学校における読書推進に向け、焼津市では以下のような取組を行いながら、読書推進の基盤作りを進めてきました。現在、市内小中学校における全校一斉読書への取組は、ほぼ 100% となり、子どもたちの読書習慣が徐々に定着しつつあります。

平成 13 年度に施行された『子どもの読書活動推進法』を受け、同年度に市内小中学校の校長、教頭、教員代表と教育委員会で『学校図書館教育推進委員会』を発足させ、市内の学校図書館教育の現状と課題を明確にし、今後の方向性を模索しました。

平成 15 年度に『学校図書館ハンドブック』を作成して全小中学校に配布するとともに、図書館教育についての研修会を行いました。

平成 15 年度より『学校図書館ボランティア活用事業』や『学校図書館開放事業』等を開始しました。

平成 18 年度より、各校の図書館担当者（あるいは司書教諭）や学校図書館ボランティアの代表者等が集まり『学校図書館連絡協議会』を年 1 回行っています。

(2) 学校の体制づくり

現状・課題

学校の組織の中に学校図書館部会等を位置づけ、全校体制で組織的に読書推進に取り組んでいる学校が増えています。

朝読書の定着や、学校図書館ボランティアによる読み聞かせの充実等により、子どもたちの読書に対する関心が高まり、確かな学力や豊かな心の育成についての成果も確認できるようになってきました。読書推進の重要性に対する教職員の意識が高まってきています。

市内 18 校のうち、12 学級以上ある 15 学校に司書教諭が発令され、読書活動推進に取り組んでいます。しかし、司書教諭の授業時数等の負担軽減がなされている学校は約 33%にとどまっており、十分に活動できる時間が確保されていないのが現状です。

図書委員会による読書郵便や読書月間の取組等、子ども側からの読書推進活動も定着してきました。

施策

研修による教職員への啓発と学校体制づくり

子どもの読書習慣づくりを進めるため、教職員の初任者研修、図書館担当者研修等の各種研修会において、読書指導の重要性や学校図書館の役割について、理解を図ります。

また、平成 18 年度より年 1 回実施されている『学校図書館連絡協議会』や、地区の図書館教育研究部会等において、学校間の情報交換や研修を推進していきます。

校内では、校内研修等を通じて教職員全体の共通理解を図り、より一層組織的に読書活動を推進していきます。

年間活動計画の作成

各学校で読書活動に関する全校的な年間活動計画を作成し、読書活動の推進を図ります。

学校図書館の計画的な利用

各教科や総合的な学習の時間等を中心に、全教育活動において、必要に応じて計画的に学校図書館を活用することを呼び掛け、図書館機能の活用を促進します。

有効な取組の継続

学校図書館ハンドブックの活用や、学校図書館ボランティア活用事業、学校図書館開放事業、子どもを中心とした図書委員会活動の活性化等、読書推進における有効な取組を今後も継続していきます。

(3) 読書指導の充実

現状・課題

市内小中学校（小学校 10 校・中学校 8 校）における朝読書や読み聞かせ等、全校一斉読書活動の実施率は、小学校 90%（ただし、一斉読書よりさらに推し進めた「一人一冊携帯読書」という自主的な読書活動を推進している学校が 1 校あるため、実際は 100%に等しい。）中学校 100%であり、子どもの読書習慣づくりを、各校の実状に合わせて進めています。（平成 13 年度 5 月調査）

学校独自に読書週間や読書月間を設けたり、教師の読み聞かせや図書の紹介を計画的に実施したりする取組が増えています。また、平成 15 年度より「学校図書館ボランティア活用事業」を開始しましたが、平成 18 年度は 250 名以上の学校図書館ボランティアの方々が、各校で読み聞かせ等の読書推進活動を行っています。

国語や学級活動等の授業において、名文の朗読・群読やブックトーク、アニメーション等、様々な工夫を凝らした取組が行われています。今後も適切な機会を捉えて、取組を広めていくことが望まれます。

学校図書館を利用する子としない子の差があり、読んでいる図書のジャンルに偏りがある場合もあります。一人一人の読書の実態を把握し、適切な支援を行うことが必要です。

施 策

豊かな読書に向けての支援

読書の時間を確保することに加え、子どもたちが本の世界に浸り、読書の楽しさを十分味わうことができる豊かな読書活動を推進します。そのために、読書記録カード等を活用しながら今後も一人一人の読書の実態を丁寧に把握し、各校で適切な支援を展開します。

低学年では、特に読み聞かせの機会を増やし「楽しんで読書しようとする態度」を育てます。中学年では、特にブックトークや読書郵便等による本の紹介活動の機会を増やし「幅広く読書しようとする態度」を育てます。高学年及び中学校では、特に読書の世界を自分の生き方や考え方に引き寄せる視点を提案し「読書を通して考えを広めたり深めたりしようとする態度」「読書を生活に役立て自己を向上させようとする態度」を育てます。

朝読書や読み聞かせ等、学校教育活動における読書活動の推進

今後も、各校で子どもたちが読書に親しむ時間を確保し、全校一斉の読書活動実施率 100%を推進します。

また、図書館指導の年間指導計画を作成し、意図的な読書活動の推進を行います。

1 か月の目標読書冊数の設定

本県で設定した小学生 8 冊以上、中学生 3 冊以上という 1 か月の読書冊数を目標にします。

推薦図書の選定

読書への関心を高めるため、機会をとらえて発達段階や地域の特性等を踏まえた推薦図書や必読図書を選定します。また、学校図書館だよりで教師や図書委員会の「おすすめの本」等を紹介します。

情報活用能力の育成

各教科や総合的な学習の時間、特別活動の時間等において、学校図書館や市立図書館を効果的に活用しながら調べ学習や多様な学習活動を展開し、情報活用能力の育成に努めるよう各学校に働きかけます。

(4) 学校図書館の整備・充実

設備・資料の充実

現状・課題

市内の小中学校で図書標準を達成している学校の割合は、小学校 70% (県 50%)、中学校 63% (県 41%) であり、県の平均を上回っています。しかし、図書標準に達しているものの、古い蔵書が目立つ学校もみられます。

今後、図書標準に達していない学校図書資料の充実が望まれます。特に時勢に合った百科事典や図鑑等、調べ学習に役立つ本や、児童生徒にとって魅力的で質の高い本の整備や充実を図っていくことが必要です。また、蔵書のバランスを取りつつ廃棄図書の整理を進める等、魅力ある学校図書館づくりが望まれます。

学校図書館にパソコンを設置している学校もありますが、市内において図書資料等をデータベース化している学校は今のところありません。

今後セキュリティー面や予算面等の問題を検討しながら、データベース化も視野に入れ、より一層図書活用がしやすくなることを目指します。

多くの学校では、図書館を子供たちが利用しやすい 1 階や 2 階の明るい場所に設置しています。また、調べ学習用と読書用、低学年用と中・高学年用、というように図書館を分けて配置する等、発達段階に応じた設置をしています。

さまざまな子どもたちのニーズに応える学校図書館を目指し、在住外国人の子どものための外国語図書も備えていく必要があります。

施策

図書標準冊数の全校達成

廃棄基準を設けたり「学校図書館ハンドブック」を参照したりしながら、傷んだ図書や古くなった図書の廃棄を進めるとともに、良質で新しい図書を整備し、図書標準の全校達成を目指します。

魅力ある図書資料の充実

発達段階や地域の特性等を踏まえた推薦図書や必読図書を選定し、新鮮で魅力ある図書資料の充実を図ります。

学校図書館の整備

学校図書館が「読書センター」であると同時に「学習情報センター」としての機能を果たすべく、環境整備に努めていきます。書棚の高さ、配置への配慮をし、親しみやすく使いやすい学校図書館の整備を進めます。

学校図書館活性化のための人的配置の推進

現状・課題

司書教諭の配置が平成 15 年度から 12 学級以上の学校に義務づけられました。(焼津市では小学校 10 校、中学校 5 校が司書教諭を発令しています)しかし、司書教諭が図書館業務に専念する時間が確保されず、実際には十分な機能を果たしていないのが現状です。

学校司書の未配置や職務に専念できる実質時間が不足しているため、蔵書や学校図書館の設備状況は学校によってまちまちです。

学校図書館ボランティアによる活動が充実し、学校図書館の整備や読書推進に大きく寄与しています。今後もより充実した活動が展開できるよう、学校との打ち合わせの時間確保が必要です。

施策

司書教諭の図書館業務担当時間の確保

学校内で読書指導の重要性や学校図書館の役割についての共通理解を図り、司書教諭が職務に専念できる時間の確保に努めます。

学校司書の配置

学校司書の配置の実現に向け、今後も継続して取り組んでいきます。

学校図書館ボランティアとの連携

司書教諭を中心に学校図書館ボランティアとの連携を密にし、より効果的な読書推進を目指します。

研修等の充実

実践事例研修や司書教諭の職務に関する研修等、教師の力量を高めるための研修会を開催するとともに、学校図書館に関する各種研修会への参加を促します。

家庭・地域との連携

現状・課題

市内の小・中学校では、保護者を中心とした学校図書館ボランティアの果たす役割は極めて重要で、学校図書館の整備や蔵書の整理・修理、読み聞かせ等、学校司書や司書教諭の果たす役割を補っています。

家庭でも、親が子どもに読み聞かせをしたり、子どもと一緒に読書したりする環境を作るなど、親子読書を勧める学校も増えてきています。また、学校図書館だよりで新刊本を紹介したり、学校図書館の利用を促す等の工夫をしている学校もあります。

施策

学校図書館ボランティア、公立図書館職員との連携

司書教諭を中心に、学校図書館ボランティアや公立図書館職員等の協力を得て、学校図書館の活性化を図るとともに、読み聞かせ等を充実することを促します。

家庭への働きかけ

家庭においても子どもたちの読書活動が進められるように、親子読書の時間を作ることや市立図書館等の利用を呼びかけていきます。

また、保護者に子どもの読書の重要性を啓発するとともに、PTA活動においても、読書推進に関わる保護者向け講演会等を企画していくよう促します。

先進的な事例の紹介

学校は、県内外の先進的な事例を参考にしよう努めます。

学校図書館の適切な開放

学校の実情に応じて、今後も学校図書館開放事業を推進していきます。

4．図書館間等の連携による子ども活動の推進

(1) 公立図書館間の連携

現状・課題

県内の図書館間では、県立中央図書館を中心とした情報・物流ネットワークにより図書資料の検索・相互貸借・レファレンス・情報交換が行われており、市立図書館にない資料も他館から借りることができます。但し、情報ネットワークは県内全域にはまだ広がっていません。

施策

図書館間の情報ネットワーク化の推進

県内図書館等の蔵書が一括して検索できるシステム構築に協力し、市立図書館の蔵書データの提供をおこなっていきます。

相互貸借・協力貸出の推進

子どもが求めている資料や情報が、学校図書館や市立図書館で見つからない場合は、県内外の図書館等で調査・探索をして貸出や提供ができることを、さらにPRしていきます。

(2) 市立図書館と学校図書館の連携

現状・課題

市立図書館から学校へ必要な資料を団体貸出しています。(2ヶ月、100冊貸出)

市立図書館からの学校への団体貸出や調べ学習による市立図書館の利用は、資料の内容や時期が重なることが多いため、相互に連絡を取り合い、調整を図る必要があります。

市立図書館主催の行事(絵本原画展、こどものつどい)のチラシを低学年の児童を中心に個人配布しています。

市立図書館主催の講座の中に、読み聞かせや図書資料修理の方法など、学校図書館ボランティアの方々に役立つ内容を盛り込んで開催しています。

施 策

市立図書館の図書資料やレファレンス機能の活用

各小・中学校における国語・社会・総合的な学習の時間等の指導計画の連絡を受け、学習に有効な図書資料を学校へ紹介できるように配慮します。また、市立図書館側でも配布できる利用案内(学校向け)を作成し、今まで以上に市立図書館を利用してもらえるよう働きかけます。

定期的な連絡会等の実施

焼津・大井川地区教科外一斉研修会(図書館教育研究部)等に市立図書館の職員が積極的に参加し、相互に理解・協力できるよう定期的に情報交換の場を設けます。

学校図書館ボランティアへの支援

市立図書館主催の図書館講座などで、読み聞かせや図書資料修理の方法などを学ぶ機会を今後も設けていきます。

(3) 学校図書館間の連携

現状・課題

平成 18 年度より、各校の図書館担当者(あるいは司書教諭)や学校図書館ボランティアの代表者等が集まり「学校図書館連絡協議会」を年 1 回行っています。

施 策

今後も継続して「学校図書館協議会」を開催し、学校図書館運営や読書推進等についてお互いに理解を深めていきます。

(4) 市立図書館と関係機関の連携

現状・課題

保健センターとの連携

保健センター主催の「子育て教室」に司書が出向き、絵本の読み聞かせについて話した後、赤ちゃん絵本の読み聞かせを行っていますが、参加者が希望者だけであるため、市内に住む全ての親子に対して、読み聞かせについて話をする機会が現在のところありません。

保育所・幼稚園・通園施設との連携

市立図書館主催の行事のチラシを全園児に個人配布しています。

また、一部の幼稚園が定期的に市立図書館を訪れ、絵本の読み聞かせと貸出をしていますが、市内全ての幼稚園・保育園に対して同じような機会が設けられているわけではありません。

公民館との連携

市内 8 公民館には、市立図書館の本が配本されています。また公民館にない本（本館の本）も予約して、公民館で受取ることができます。

施 策

市立図書館と保健センター

市立図書館は、保健センターが主催する「子育て教室」あるいはそれに準ずる事業において、絵本の読み聞かせについての講話と読み聞かせを今後も継続しておこなっていきます。

市立図書館と幼稚園・保育所

市立図書館から定期的に利用方法の案内や行事の案内（図書館だより・行事のチラシの配布）をしていきます。特に園への団体貸出や市立図書館での読み聞かせの実施等をお知らせします。

市立図書館と公民館

今後も各公民館と連絡を取合い、各館のニーズに合った本を配本・整理していきます。また、引き続き市立図書館と公民館図書室のネットワーク化を推進し、近年中には市立図書館のシステムと全公民館図書室とをオンラインで繋げることができるよう努めてまいります。また、地域の子どもと本を結びつけるため、学校や市立図書館と連携を図り、利用しやすい読書環境の整備に努めます。

（ 5 ） その他関係図書館間等の連携

現状・課題

国際子ども図書館や県立中央図書館の「子ども図書研究室」等、県の内外に子どもの読書活動を支援する場所があります。調べ学習等にも大いに利用していくことが望まれます。

施 策

国際子ども図書館の活用の促進

東京・上野にある国際子ども図書館は、国内外の児童書を収集公開し、児童図書の研究センターとしての役割を担っています。読書活動の充実に、また教職員や司書の研究に活用していくよう促します。

子ども図書研究室の活用促進

平成 16 年 6 月、県立中央図書館に「子ども図書研究室」が開設されました。国内外の児童書や研究書が収集され、子どもの読書活動に関わる公立図書館・学校図書館の職員や読み聞かせボランティアの支援を行っています。大いに活用していくよう促します。